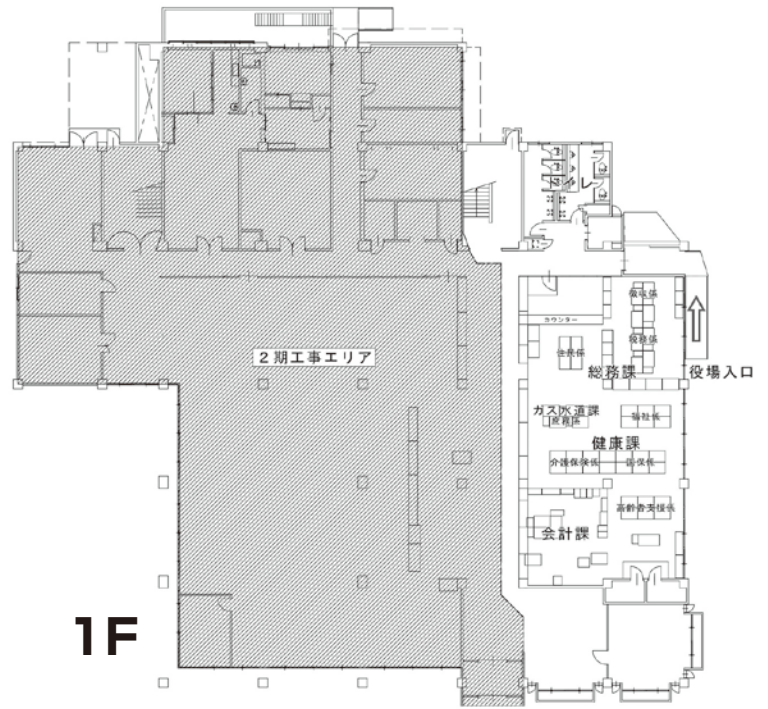


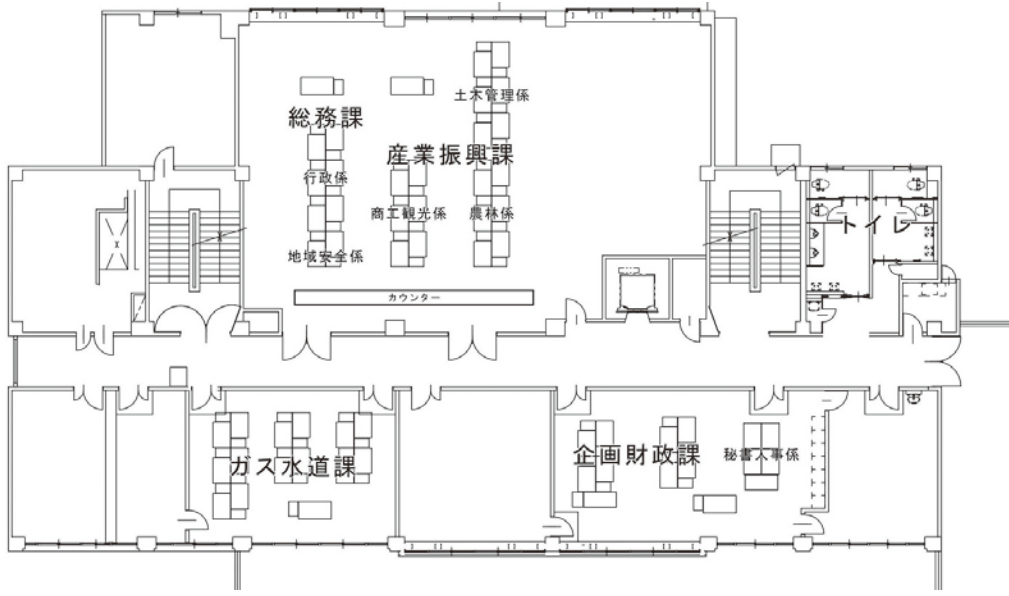
役場庁舎内の課配置 場所が換ります。

現在、役場庁舎の耐震補強工事を実施しておりますが、庁舎2階・3階の工事が終了し、12月から庁舎1階の工事が始まります。

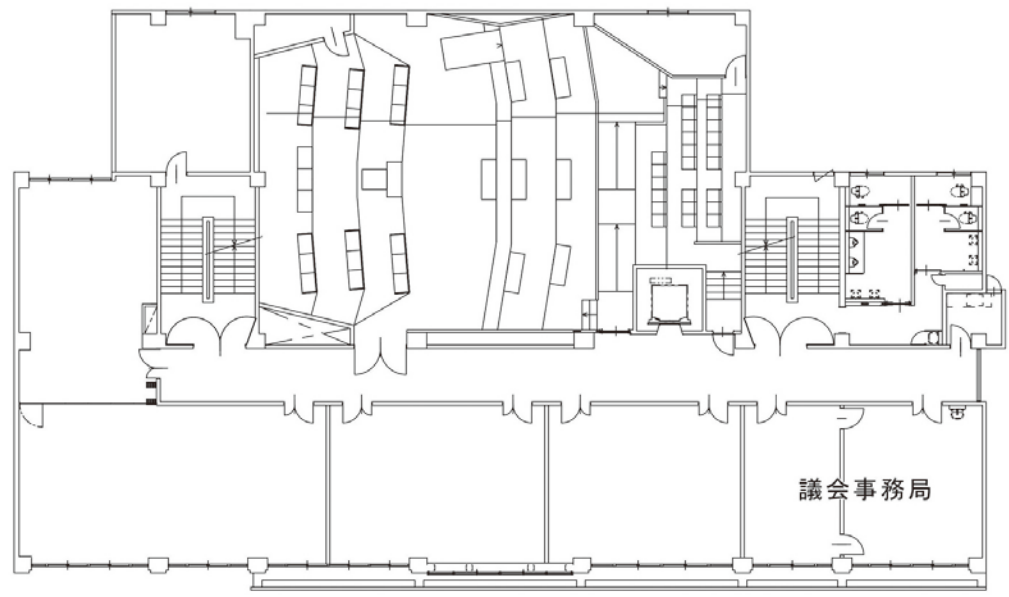
これに伴い、各課の配置場所が図のように変更となります。また、庁舎正面玄関も使用できなくなりますので、庁舎東側通入口をご利用いただきますようお願いいたします。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



1F



2F



3F

平成26年度の上半期の予算執行状況をお知らせします

今年度の上半期(4月1日から9月30日)の財政状況を公表します。

一般会計の当初予算額は50億9,900万円でしたが、その後の補正予算により、9月30日現在は54億1,702万円となっております。

なお、下表の歳入・歳出の予算額は、前年度の繰越事業分(1億5,419万円)を含んでおり、総額で55億7,121万円となっております。

一般会計

(歳入)

区分	予算額	収入済額	収入率
町税	8億7,800万円	4億9,680万円	56.6%
地方譲与税	5,760万円	1,498万円	26.0%
利子割交付金	180万円	65万円	36.1%
配当割交付金	148万円	82万円	55.4%
株式等譲渡所得割交付金	42万円	0万円	0.0%
地方消費税交付金	1億0,380万円	5,335万円	51.4%
ゴルフ場利用税交付金	1,540万円	556万円	36.1%
自動車取得税交付金	1,600万円	195万円	12.2%
地方特例交付金	113万円	113万円	100.0%
地方交付税	22億6,109万円	16億0,148万円	70.8%
交通安全対策特別交付金	139万円	58万円	41.7%
分担金・負担金	6,218万円	1,741万円	28.0%
使用料・手数料	6,590万円	3,087万円	46.8%
国庫支出金	5億2,090万円	1億0,224万円	19.6%
県支出金	5億1,313万円	2,952万円	5.8%
繰越金	7,593万円	7,593万円	100.0%
諸収入	1億2,030万円	3,860万円	32.1%
町債	7億1,100万円	0万円	0.0%
その他	1億6,376万円	653万円	4.0%
合計	55億7,121万円	24億7,840万円	44.5%

(歳出)

区分	予算額	支出済額	執行率
議会費	7,916万円	4,187万円	52.9%
総務費	9億9,126万円	3億8,234万円	38.6%
民生費	11億7,075万円	5億3,409万円	45.6%
衛生費	7億6,565万円	3億6,652万円	47.9%
労働費	211万円	191万円	90.5%
農林水産費	4億5,042万円	4,959万円	11.0%
商工費	2億1,412万円	7,996万円	37.3%
土木費	4億4,952万円	9,998万円	22.2%
消防費	2億3,593万円	1億1,110万円	47.1%
教育費	5億1,014万円	1億9,979万円	39.2%
公債費	6億6,271万円	3億1,056万円	46.9%
その他	3,944万円	93万円	2.4%
合計	55億7,121万円	21億7,864万円	39.1%

特別会計

区分	予算額	収入済額	支出済額	支出執行率
国民健康保険	11億7,764万円	4億3,388万円	4億8,419万円	41.1%
後期高齢者医療	1億3,897万円	5,697万円	3,635万円	26.2%
介護保険	12億9,923万円	5億8,967万円	5億2,365万円	40.3%
簡易水道事業	1億6,564万円	3,304万円	3,576万円	21.6%
浄化槽整備事業	7,789万円	1,033万円	1,038万円	13.3%



平成27年春の優秀・優良自動車運転者表彰申請について

- ◆受付期間 平成26年12月1日(月)～平成27年1月16日(金)までの間とし、その後の申請は受理できません。但し、12月1日以降に取得した無事故・無違反証明書を持参した場合は、1月30日(金)まで受付けます。
- ◆申請方法 ●無事故・無違反証明の申請手続きは交通安全協会が代行しますので、**免許証、印鑑、630円**を持参して協会へお出掛けください
また、個人で申請期間内に証明書を取った方は、1月30日までにお持ちください。
- ◆表彰の種類 ①銅章(5年以上無事故・無違反) ②銀章(10年以上無事故・無違反)
③金章(15年以上無事故・無違反) ④金冠銀章(20年以上無事故・無違反)
⑤金冠金章(30年以上無事故・無違反) ⑥旭日金冠章(40年以上無事故・無違反)
- ◆表彰式 平成27年春の交通安全運動期間中を予定しています。
- ◆その他 申請用紙は、富岡交通安全協会に用意してあります。詳細は、富岡交通安全協会へお問合せください。(☎63-2424)

「固定資産税」について

お知らせ



《家屋を新增築、取り壊した人はご連絡ください》

固定資産税は、1月1日現在の所有者に対して課税されます。課税対象の状況をよりの確に把握し、公平且つ適正な課税を行うために、次に該当するときは、総務課税務係までご連絡ください。

◎家屋を新增築又は取り壊した時(平成26年1月～12月の間)

◎登記していない家屋の所有者が変更になったとき

◎店舗や事務所として使用していた家屋を住宅用に変更した場合、又は居住用として使用していた家屋を店舗や事務所に変更したとき(住宅用地は一定の条件を満たすと税額の特例があります。)

申請期限 平成27年2月2日(月)

《事業用の償却資産をお持ちの人は償却資産の申告を》

事業用の償却資産を所有している人は、地方税法第383条の規定により毎年1月1日現在の状況(資産の名称、取得価格、取得年月、耐用年数など)を申告していただくことになっています。必ず期限までに申告書の提出をお願いします。eLTAX(エルタックス) 地方税の電子申告もできます。

※申告の方法

◎前年に申告した人↓町から送付される申告書に平成26年1月2日から平成27年1月1日までの増加・減少資産を記入してください。(増減のない人も必ず申告して下さい。)

◎新たに申告する人↓総務課税務係に必要な書類がありますので、ご連絡ください。

固定資産税(償却資産)の賦課期日は1月1日です。法人の事業年度の末日が賦課期日と異なる場合で、事業年度末以降賦課期日までに資産の増加・減少の異動があるときは、それらの資産についても申告してください。

提出期限 平成27年2月2日(月)

償却資産の主な種類

- ◎構築物↓門、塀、橋、駐車場などの舗装、広告設備、庭園など
- ◎機械及び装置↓旋盤、プレス、クレーン、発電・変電施設など
- ◎車両及び運搬具↓大型特殊自動車(フォークリフト、タイヤローラーなどの建設土木用車両、農耕用車両など)、動力運搬車など(小型特殊自動車については、軽自動車税の対象になりますので、償却資産の該当にはなりません。)

◎工具・器具・備品↓検査工具、治具、電気・ガス器具、理・美容器具、医療器具、冷暖房用機器、パソコン、陳列ケース、事務機器、自動販売機、レジスター、広告看板など

《課税免除(過疎法)の確認と申請を》

過疎地域自立促進特別措置法により、町内に製造の事務所及び旅館業又は情報通信技術利用事業の用に供する設備(機械・装置並びに建物及びその附属設備)を新設又は増設した場合、左記条件が整えば、その固定資産税が3年間免除になります。この免除を受けるためには申請が必要になります。

該当者↓青色申告を行っている法人又は個人

適用要件↓新増設した設備の取得価格の合計が、2、700万円を超える場合(ただし、敷地については、取得後1年以内に建設着手したものに限り。)

課税免除期間↓課税初年度から3年間

申請期限 平成27年2月2日(月) (申請用紙は総務課税務係にあります。)

記帳義務拡大説明会のご案内

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました。事業所得や不動産所得、山林所得に関わる業務を行っている全ての人は、平成26年1月から売り上げや必要経費などをまとめた「帳簿の記帳と保存」が必要です。所得税の確定申告をしないで、町県民税の申告をする人も、帳簿の記帳と保存が必要です。そこで、具体的な記帳の仕方を知りたい人に向けて帳簿の記帳や保存についての説明会を開催します。

日 時 12月9日(火) 午前10:00~12:00 午後2:00~4:00

※午前・午後のいずれか都合のよい開催時間にご出席ください。

場 所 富岡市生涯学習センター (富岡市七日市400-1)

問合せ先 富岡税務署 個人課税部門 ☎63-2235 (音声案内で「2」を選択してください)

職員募集 ガス水道課から臨時職員募集のお知らせ

ガス水道課では、次のとおり臨時職員を募集します。

業務内容 ガス供給所の保安・維持管理

募集人員 1名

採用期日 平成27年4月から

申込み手続き等

- (1) 申込み手続き 市販の履歴書用紙に必要な事項を記入(写真を貼付)しガス水道課庶務係に提出(郵送不可)
- (2) 申込期限 平成26年12月1日(月)から12月24日(水)の午前8時30分から午後5時15分まで
※土曜日、日曜日、祝日を除く
- (3) 面接日 申込み後に別途連絡します。

詳細な業務内容・雇用条件・申込み手続き等に関する問合せ先 ガス水道課 庶務係 ☎64-8808

平成26年工業統計調査が実施されます

「工業統計調査」が、平成26年12月31日現在で全国一斉に実施されます。

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造業事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されません。

お忙しい時期に恐縮ではありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先 産業振興課商工観光係 ☎64-8805(直通)

年金

国民年金保険料の納付は
口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の納付に口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、収め忘れもなくなるとも便利です。
また、口座振替には早割制度や前納制度があり、ご利用されますと保険料が割引になり大変お得です。

【口座振替の種類】

○通常の口座振替(割引無し)

・当月分の保険料を翌月末に振替

○早割(50円割引)

・当月分の保険料を当月末に振替

○6カ月前納(2,080円割引)

・上期4月～9月分は4月末に振替

・下期10月～翌年3月分は10月末に振替

○1年前納(3,840円割引)

・1年度分を4月末に振替

○2年前納(14,800円割引)

・2年度分を4月末に振替

【お申込み期限】

○通常の口座振替・早割(随時受付)

○6カ月前納(上期2月末まで・下期8月末まで)

○1年前納・2年前納(2月末まで)

※口座振替をご希望の方は、年金手帳または納付書、通帳、お届印をご持参のうえ、各金融機関または年金事務所へお申し出ください。

【問い合わせ】

・高崎年金事務所国民年金課

☎027-1322-1773